

教育長	<p>ただいまから、令和2年第6回大崎市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、令和2年第6回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。</p> <p>これより会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布の議案書のとおりとなります。</p>
教育長	<p>初めに、令和2年第5回定例会会議録の承認を求めます。</p> <p>内容については、御異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
教育長	<p>御異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>堀委員にお願いをいたします。</p> <p>ご報告いたします。</p> <p>佐藤寛委員から、欠席する旨の届け出がありました。</p> <p>また、本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p> <p>次に、席次番号の指定についてご協議をいただきます。</p> <p>本日は教育委員会の委員に変更がありましてから初めての委員会となりますことから、その席次につきまして事務局より説明をいたさせます。</p> <p>教育総務課長，説明願います。</p>
教育総務課長	<p>教育委員会の席次については、1番に教育長，2番に教育長職務代理者となり，3番から6番までについては，これまでの慣例によりますと，在任期間の長い順ということになっておりますので，ご協議をよろしく願います。</p>
教育長	<p>ただいまの件につきまして，事務局より説明がありましたが，そのとおりに席次を指定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
教育長	<p>それでは，ご異議なしと認め，席次を指定いたします。</p> <p>1番に教育長，2番に青沼教育長職務代理者，3番に若見委員，4番に佐藤委員，5番に堀委員，6番に早坂委員とさせていただきます。</p> <p>それではここで，引き続き委員に就任いただきました若見委員，また新たに委員となられました早坂委員より，それぞれ一言ごあいさつを頂戴いたしたいと思えます。</p> <p>初めに，若見委員，よろしく願います。</p>
若見委員	<p>皆さん，こんにちは。再任いただきました若見朝子と申します。</p> <p>すべては子どもたちのためということをもットーに，大崎市教育方針のもと，夢や志を大切に人材を育て，未来へつなげる子どもたちが育っていきますよう努めてまいります。どうぞ今後ともよろしく願います。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p>

続いて、早坂委員、よろしく申し上げます。

早坂委員

皆さん、はじめまして。早坂正年と申します。

私は、長男が4年生、下の子が年長ということで、現役のと言いますか、親ということで、そういった立場からいろいろご意見ができればいいかなと思っております。

あと、IT、IoTに関わる仕事をしておりますので、これからの教育のそういった変化の中で私の経験が生かせればいいかなと思っております。よろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございました。よろしく願いいたしたいと思っております。

続いて、私から教育長報告をさせていただきます。

6月に何とか学校が再開して以来、約1カ月が過ぎようとしています。私も時間を見つけて各学校を訪問しておりますが、学校は子どもたちが元気に校庭で遊ぶ姿が戻り落ち着いている新1年生に驚いたり、中学生も例年以上に授業に集中している姿に、困難を克服し、何とか乗り越え、前に進もうとする力強ささえ感じたところです。

各学校の先生方や職員の皆さん、そして教育委員会の職員の皆さんにも、例年とは全く違う対応をお願いし、懸命にご努力いただいておりますことにも感謝でいっぱいです。

教育委員会といたしましても、各幼稚園や小中学校、そして公民館等の活動に制限はあるものの、それぞれの計画や目標の達成ができるようしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

学校の状況について少し詳しく申し上げますと、臨時休業中に大崎市独自に「学校再開までのガイドライン」を作成し、3つの段階を追った対応を各学校の実態に応じて取ったことも功を奏し、比較的順調な状況にあります。例えば、授業中に立ち歩いたり、抜け出す児童生徒は皆無であり、昨年末に不登校であった児童生徒の約半数が登校している状況にあります。

各学校等では「3密」が重ならないよう最大限の工夫を行い、マスク着用や手洗い、消毒などの徹底にも努力いただいている成果と感じております。

なお、「学校再開ガイドライン」につきましては6月19日付で改訂を行い、各学校に配布し、周知したところです。

ただ、プールの実技指導を今年度は見送ることとしたり、中体連の代替大会も見送らざるを得ない状況から、私としても非常に残念な思いをしているところです。

特に、中学3年生にとりましては何とか活躍の機会を願っており、各種団体の主催で大会やイベント等が可能であれば教育委員会としてしっかりと支援していきたいと考えてします。

また、各学校等では長期にわたるであろうこの対策のために衛生用品に不足が生じるのではという不安があるようですが、おかげさまで多数のご寄付もいただいたところでもあり、担当にもしっかりと努力していただいております。どの学校にも十分な量の衛生用品が配布できるようさらに努めてまいります。

各学校には例年以上のご負担をおかけしているところであり、今回の補正予算に上程し、教育支援員の勤務時間の増とともに、30人の増員を予定しているところです。

また、GIGAスクール構想を前倒しし、小1から中3まですべての児童生徒1人1台のタブレット端末配布を今年度中に実現する予定としています。

さらに、2カ月遅れて教育活動がスタートしたことから教育課程の遅れが懸念されますが、単なる授業時数の確保だけに終わらないよう、各学校に学習指導で大切にする観点、行事と子どもたちの成長で大切にする観点を示しながら、カリキュラムの再構築をお願いしたところです。

その結果、夏休み、冬休みを削減し、不要になった各行事の準備時間や総合的な学習の時間を削減することで概ね標準授業時数も確保できそうです。

これから来るであろう第2波、第3波に備え、積み重ねが必要な教科の進度について前倒しして取り組むよう指示したところです。

古川北部地区の学校再編の進捗については、学校再開に合わせ、6月4日に第3回統合準備委員会を開催し、統合校の校名を古川北小学校に決定したところでございます。

今後は、大崎市立学校の設置条例の一部改正の提案や校章デザイン、校歌の単語やフレーズの募集、教室やスクールバス乗降所等の整備を行ってまいります。

社会教育施設につきましては、5月26日からの利用再開後は、感染予防対策及び業種別ガイドラインに十分な配慮を行っております。また、図書館につきましては、6月から開館時間を通常時間に戻しましたが、人と人との距離を確保するため、閲覧席の座席数を少なくしており、学習室も含め、できるだけ多くの方が利用できるよう、短時間での利用をお願いしております。

最後に、6月16日より開会いたしました令和2年第2回大崎市議会定例会について申し上げます。

明日24日から29日にかけては一般質問が行われます。15人の議員より主に学校教育関連分野を中心に通告がありました。教育委員会として考え方をご説明申し上げ、理解を得てまいりたいと考えております。

本日の委員会では、規則の改正と審議会委員の委嘱が主な議案となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、教育長報告を終わります。

この報告について、何かご意見があればお願いしたいと思います。
若見委員。

若見委員

不登校について私からお伺いいたします。

大崎市では平成30年9月末の時点で、小中学校合わせて約240人ほどの不登校、準不登校の方がいたと思います。今回、新型コロナウイルスの影響でオンライン授業が進み、不登校という括りが一旦なくなりました。今まで不登校だった子どもたちも授業に参加できたということでもうれしいお話も聞くことができました。

一方では、6月1日、新学期がスタートして、学校生活が始まってみると、本日教育長からご報告いただきましたが、ほとんどの子どもたちが登校できたということで、今、ちょっと心をなでおろしております。しかしながら、少なからず不登校になってしまったというお話も耳にします。

今、大崎市ではスクールソーシャルワーカーやカウンセラーの先生がおりまして、心のサポート、学びのサポートを日々行っていると思いますが、今後の対応についても少し伺うことができたかと思いますが、いかがでしょうか。

教育長

それでは、このことについて、学校教育課長。

学校教育課長

不登校生徒等の状況についてということでまずお話しさせていただきます。不登校生徒等の状況についてということでもまずお話しさせていただきます。

こちらのほうで古川中学校、それから古川東中学校、それから古川第一小学校の状況ということでお話しさせていただきます。

古川中学校、かしわ教室の利用が増えているということで、不登校生徒は減っております。利用する生徒は、本年度になって学級に適應できなくなった生徒ではなくて、家に引きこもっていたような状況の生徒が利用しているという話です。居場所を見つけて、学習に励んでいるようで、支援員ともコミュニケーションがきちんと取れているという話を聞いております。

現在の利用生徒、12名から13名程度が利用している、定期的な利用があるという話を聞いております。

古川東中学校の状況につきましては、新年度、6月になりますけれども、当初は新しい学級でがんばっている生徒が多かったようです。不登校生徒も多く登校できていたと報告を受けております。

しかしながら、3週目ぐらいから徐々に疲れや体調不良を訴える生徒も多くなってきているということで、ちょっとお休みの子どももいるというようなお話です。学区外から登校している生徒にその傾向が強いというお話しでした。

それから、古川第一小学校の状況になります。

こちらは、委員さんが仰るとおりに、不登校生徒が少なくなっているという状況です。コロナウイルス感染症による休業中の影響は特段感じられないという話でした。むしろ、がんばっていこうとする子どもたちが多く、コロナウイルス感染症に関する相談は今はないという話で、この3校からお話を伺っております。

状況は少しずつ改善の方向に向かっているのかなと思いますけれども、今後とも学校のほうで児童生徒に寄り添った形で不登校対応を進めさせていただければと思っております。

以上です。

(「ありがとうございます」の声あり)

教育長

私から付け足しをさせていただきますと、昨年から子どもの心のケアハウス事業ということでケアハウスの立ち上げをしまして、学校になかなか来られない子どもたちに出向いて指導したり、親御さんと相談したりということで、昨年から取り組んでおります。

それから、今まではけやき教室というのがあって、学校に行けない子どもでも場所を変えれば来られるという場合はそこで勉強していくということです。

今年度は、今のところ2名と聞いております。これから増えることが予想されます。

それから、今年度4月からは、古川中学校が不登校が多いものですから、今までも別室という形で保健室を使ったり、図書室を使う学校もあるのですが、別室登校を改めて作りまして、そこに別室の担任を置く、それからコーディネーターを置くという、県で進めている事業にお世話をいただきながら、別室を準備したところであります。

ここでは、単なる学習指導のみならず、コミュニケーション作りに対するノウハウを系統的にやりましょうということで、そこに来て、学級にも戻るときには戻られる、そういうシステムを今回とっております。

そこで研究も深めていただきながら、ほかの学校でもお互い勉強ができる雰囲気のところはほかの学校にも広げていければと思っております。

堀委員。

堀委員

思いがけずコロナのために2カ月ほど授業ができなかったといいますが、学校が閉鎖されてしまったということで、さきほど教育課程の遅れへの対応というお話が教育長からありましたが、夏休みを短縮することであるとか、今までいろいろな行事で使っていた準備の時間であるとか、そういった時間的な確保はできていると思うのですが、何か具体的に、やはり親御さんのほうからは勉強がどうなるのかというふうな心配の声はちらほらと聞いていた。ですので、もし具体的に何かございましたら、学校の現場でこのような感じで教育の遅れを取り戻すような対応がありましたらお教えいただきたいと思います。

教育長

佐々木教育部参事。

教育部参事
(学校教育)

授業実数の確保ということで、すべての学校で長期休業、短縮以外にも行事の見直しでありますとか、そういったところで時間を捻出しておるところでございます。

まずは6月に再開を果たして、もし未履修部分があればそれをまず最初に補いましょうということで打ち合わせております。それが終わりましたら今年度分の学習が始まるわけですけれども、学校によっては、例えば7時間授業、これは低学年ではなくて中学校の上の学年にもなってくるのですが、50分授業が基本ですけれども、それを45分にして7コマ設けたり、あとそれから放課後の学び支援ということで専門のスタッフを置いて、放課後の学習会を希望者に対して行ったりですとか、そのような形でまずは学習保障を第一にということで各学校は進めております。

ただ、そこで配慮すべきこととして、やはりこの最大限の効果を高めるために、すべての時間を学習に充てるのではなくて、これまで学習面と合わせて両輪として考えていたほかの活動、学校行事でありますとか、総合的な学習の時間、学級活動、そういった特別活動とか、そういった部分も、いろいろな制限はありますけれども、例えば地域を巡って歩いたりとかというの制限されていますけれども、ただできることはやりましょうということで効率化を図りながらそういった活動も大事にして、今進めているところでございます。

教育長

よろしいでしょうか。

堀委員

はい。ありがとうございます。

教育長

何かあればお願いします。
早坂委員。

早坂委員

教育のIT化というところで、GIGAスクール構想というお話もあったのですが、今回のコロナウイルスでいろいろと教育上の問題というか、時間の問題、堀委員からもありましたが、教育のIT化によって解決できるところも結構多いのではないかなと思っています。

そういった意味で、GIGAスクール構想、教育のIT化が今、現時点でどういう段階にあるのか、これからどのように大崎市として進んでいくのかというところをぜひお聞かせいただければと思います。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長	<p>さきほど教育長のほうからもお話しありましたとおり、9月補正のところで、今年度、小中学校のすべての児童生徒にタブレット、1人1台端末ということで、そちらのほうの予算を獲得することができました。今後、入札を経て、来年2月までにそちらのほうを配備したいと考えておりました、準備を進めております。</p> <p>それから、ITの活用をした形での授業もですが、今後GIGAスクールサポーターをIT関連の業者のほうに委託をしまして、そちらのほうでこういった運用ができるのか、あとは学校の先生、部会のようなものを作っていただいて、その中で議論させていただきながら進めていきたいと思っております。それから、学校の校内の整備も来年2月の完成を予定しておりますので、今年度中にはGIGAスクール開始の第一歩を進められるのかなと思っております。</p>
教育長	よろしいですか。
早坂委員	はい。
教育長	青沼委員。
青沼委員	<p>質問というよりは、1つ考えていることがあるので、聞いていただきたい。</p> <p>まず、今回のコロナ問題もあって、学校現場は困っているということで、それに対して未履修はどうするかとか、GIGAスクールを含めて、いろいろとご苦労はあったと思うが、対応していただいたということに対して感謝を申し上げたいと思います。また、不登校についてもさまざまな問題があるのですが、これについても対応していただいていると。</p> <p>ただ、1つだけ、最後に聞こうと思っていたのが、別室登校ということの丸と三角、バツはないのですけれども、いいところもあるのですが、いろいろと問題がある。そこから離れられなくなって、環境がそこに慣れてしまう。学校に来ないよりいいだろう、つまり簡単に言えばフリースクールに行くような感覚で捉えてしまって、そこから動けない。あくまでも別室は別室なものですから、限界がある。学年が違う子たちがみな来るので。これについて対応というか、カリキュラムを進めるというのはかなり厳しいかなと思っております。</p> <p>実は、どの学校も余裕はないけれども、別室をおそらく先生方がだれか対応をして、教務さんとかフリーの先生、教頭先生、ときには校長先生がやっただいただいていると思うのですが、そこがあまりにも安堵感というか満足感が強すぎて、よく保健室というのがそういうふうになってしまうとマイナスという考え方が実はあるものですから、そこから離れられなくなる。</p> <p>今回、これを良き機会と考えて進めていく必要がありそうな気もするし、教育そのものの根本を少し、おそらく文科省もそう考えてくるのではと思うのですが、考え直さなければならない部分がたくさんあるなと思っております。</p> <p>実は、正直に言って、私はGIGAスクールとか、情報教育を義務教育に入れた時代の、最初の研修を受けた人間なのです。情報教育には必ずプラス・マイナスがあるということで、そのことは考えておかないといけないかなと思っております。</p>

将来に向けて子どもにそういう力も付ける必要があるだろうし、そういう意味では進めていただいて結構だなと思っています。ただ、教育の本質という考えからすると、知徳体と言われているものの中に、知といえどもその中には人と人との関わり合いの中で人は成長する、そして徳の部分があって、体もそうなのです。そういう関わり合うという部分をどう進めていくかというのはこれは大きな課題なのかな

昔、視聴覚教育をやったのですが、ツールとして使う部分には良いし、効果も上がる。それが中心ではなくて、本質を突き詰める必要があるのかなというときに、その部分をどうするのかというのは大きな課題なのかなと私自身は思っています。

そういうことで、プラス要素の裏には必ずマイナス要素を含めて、それを補完できるかというのも大きな課題かと思っています。補完する部分をどう考えていくか、例えば教材を進めていく、くしくも教育長から積み重ねの必要なものから云々ということで、これは私も全く同じ考えで、進めていって、それ以外についてゆったりと進める中で、そのときにどうするかという問題なのでしょうけれども。時間を別にどのように設けていくのか、現場で密にならないという言葉の中でどう進めるかというのが今後の研究の要素として出てくるかもしれないと思っています。

私も実はこれまでというよりもこれからを大事にしたい人間なので、教育委員会の一員としても考えていきたいという感想です。

教育長

このことについて何かございませんか。
宮川部長。

教育部長

今回、こういうコロナの影響下ということで、国のほうでGIGAスクールを推進されるようになったということでございますけれども、やはり1人1台端末というのがこういうコロナ禍の中で急にオンライン学習が注目されたということですが、そもそも子どもたちに1人1台の端末を整備することが、確かにオンライン学習だけが目的ではなくて、本来の目的というのは学校の中でツールをいかに使うかということが一番の大事なことだと思っております。何とか子どもたちには深い学びを学校でこのツールを使ってさせていきたいと思っております。

もちろん第2波、第3波、有事のときには、そういったICTも大いに活用して、生徒、それから先生、学校とコミュニケーションが取れるように対応していきたいと考えているところでございます。

教育長

ほかにごございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは、ご意見、ありがとうございます。なおしっかりと対応してまいりたいと考えております。教育長報告については以上とさせていただきます。

続きまして、専決処分の報告を行います。

大崎市障害児就学指導審議会委員・専門委員の委嘱についての報告をお願いします。

学校教育課長、報告願います。

<p>学校教育課長</p>	<p>専決処分，大崎市障害児就学指導審議会委員・専門委員の委嘱について御説明申し上げます。 1 ページをごらんください。 本審議会委員につきましては，令和2年第5回定例会においてご承認を賜っておりましたが，その時点において確定していなかった委員につきまして確定したことから，専決処分をさせていただいたものでございます。ご理解のほど，よろしく申し上げます。 以上，「崎市障害児就学指導審議会委員・専門委員の委嘱」について，ご報告とさせていただきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明に対し，何かお聞きしたいことがあればお出し願います。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
<p>教育長</p>	<p>ないようですので，この件については以上とさせていただきます。 それでは，議事に入ります。 日程第1，議案第33号大崎市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。 学校教育課長，説明願います。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案第33号大崎市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則につきましてご説明申し上げます。 2 ページをお開きください。 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休業措置に伴い，今年度の授業時数を確保するため，夏季休業日及び冬季休業日を短縮する必要があります。 今回の改正につきましては，令和2年度に限り休業日の期間を変更するに当たり，令和2年度における夏季休業日及び冬季休業日の特例を附則に1項加えるものであります。 以上，議案第33号の提案説明といたしますが，ご審議のうえ，ご承認賜りますようお願い申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの件につきまして，質疑はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
<p>教育長</p>	<p>ないようですので，本案については，御異議なしと認め，原案のとおり決定いたします。 次に，日程第2，議案第34号大崎市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則を議題といたします。 学校教育課長，説明願います。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>議案第34号大崎市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則につきましてご説明申し上げます。 4 ページをお開きください。 就学援助につきましては，教育基本法第4条第3項及び学校教育法第19条の規定に基づきまして，経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対しまして，学用品や通学用品費などの援助を行うものでございます。</p>

今回の改正につきましては、国の要保護児童生徒援助費補助金の補助限度額が変更になったことに伴い、同基準を参酌して規定しております市の就学援助給付基準額について所要の改正を行うものであります。

以上、議案第34号の提案説明といたしますが、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようですので、本案については、御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第3、議案第36号大崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

生涯学習課長、説明願います。

生涯学習課長 議案第35号大崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、提案理由をご説明いたします。

6ページをご覧ください。

当該委員の任期が、今月30日をもって満了となりますことから、新たな委員として関係団体及び各地域の教育支所から推薦のあった15名の方に対して大崎市スポーツ推進審議会条例第3条の規定に基づき、新しく委員を委嘱するものであります。

任期は、令和2年7月1日から令和4年6月30日までの2年間となります。

今回委嘱する方のお名前と推薦母体についてですが、構成は市、小中学校校長会及び高等学校体育連盟からご推薦をいただいた方、3名、スポーツ関係者として市体育協会、市スポーツ推進委員、市スポーツ少年団からご推薦をいただいた方、3名、また各教育支所及び生涯学習課より推薦申し上げた方、9名の、合計15名でございます。

なお、新たに委員としてご委嘱申し上げます方には、7月31日に予定してございます令和2年度第1回スポーツ推進審議会の席上、教育長より委嘱状を交付いたします。

よろしく、ご審議をお願いいたします。

教育長 ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようですので、本案については、御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。

教育長 次に、各課・館の報告に入ります。
教育部長→参事(学校教育)→教育総務課長→学校教育課長→文化財課長→生涯学習課長→中央公民館長→図書館長

閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 加藤浩司</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>_____ 教 育 長 _____</p> <p>_____ 署名委員 _____</p>